

和光市政を耕す たがや 市政に新たな種をまき、
芽を育てよりよい街にしよう！

VOL.

30

たけちゃん通信



平成29年 9月定例会 議会報告

平成29年和光市議会9月定例会（議会）が、8月31日（木）より会期23日間の日程で開会し9月22日（金）に閉会致しました。今議会には議案第52号から議案第70号までの19議案が上程されました。審議内容及び審議結果については、和光市議会ホームページにてご確認ください。私は今回全ての議案に対して賛成致しました。

尚、和光市議会を広く市民の方々に公開し、より開かれた議会を推進するために、開催中の市議会の音声及び画像を記録し、インターネット上で公開しています。録画中継は、原則として本会議の翌日から起算して5日（土日を除き）以降に配信することになっています。

毎年9月定例会で、各会計決算について審議いたします。

平成28年度各会計における決算審査は、各常任委員会で、委員会に付託された議案とあわせて審査を行いました。審査の結果、一般会計歳入歳出決算をはじめ、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険医療特別会計、和光市駅北口土地区画整理事業特別会計の歳入歳出決算並びに水道事業並びに下水道事業決算を認定しました。



吉田たけしが市政に対する一般質問をした内容（抜粋）

英語力の強化について

【質問】 平成25年5月、教育再生実行会議が、「初等中等教育段階から、グローバル化に対応した教育を充実するよう」提言したことを受けて、文部科学省は、「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」を策定しました。英語教育については、どういった方針と内容で、実施しているのか。

【答弁】 中学校では、各学校に外国語指導助手（ALT）を常勤させ、英語の授業での活用はもちろん、学校の教育活動に外国語指導助手（ALT）が参加することで、日常的に生徒が「英語」や「異文化」に触れる環境作りも進めてまいりました。

【コメント】 英語教育を取り巻く環境が大きく変わっています。英語の習得にあっては、「聞く」「話す」「読む」「書く」の4つの要素が、バランスよくできなければならないと思います。また、中学校入学後、「英語好きが減少する」という傾向もあると聞いています。高校で、より高度な実用的な英語力を、身に付けさせるためにも、小中一貫した英語教育を実施することは、つますきの防止にもなり重要だと思います。また、英語だけでなく、幅広い外国語の習得は、子どもたちが、諸外国や大都市圏へ出て、グローバルな環境で働いたり、地域においても、訪日外国人とコミュニケーションを取ったりするために、必要だと考えます。今年12月には、アジア・エアガン大会が当市で開催され、また、2020年には東京オリンピックも開催されます。中国語や韓国語といった、英語以外の外国語を、子どもたちが今後習得することも大切だと思います。全国の自治体の中には、子どもの英語力の向上や、学習支援のために、様々な工夫を凝らした取組みを実施しています。お隣の板橋区では、英語が楽しいと思い、英語を学習したいという意欲の向上を図る目的で、英語のみをコミュニケーション言語として、外国人スタッフと丸一日、海外生活を疑似体験できる「英語村」を小学校5・6年生と中学生を対象に夏休みに開催されました。また、中高生の英語力の向上を図るため、英検検定料を補助する動きは、全国の自治体でも、徐々に広がりつつあります。当市でも、そのような、子どもの英語力の向上のための様々な工夫を凝らした取組み、支援を考えて頂きますようお願いしました。



中学校通学区域変更について

【質問】 大和中学校への生徒数の偏差により大和中学校と第2中学校との間に学校規模による格差が生じ、学校規模の適正化を図るうえで、通学区域の見直しを行うことになり、平成30年4月より通学区域が変更されることになりました。地域説明会ではどのような意見や要望があったのか。

【答弁】 地域説明会は、北原小学校と第二中学校の2箇所で開催いたしました。地域説明会でいただいたご意見として、第二中学校は、さらに遠いので通学区変更になった場合は、それなりの配慮が欲しい。和光市は良い街だが、中学校が遠い街とならないように新設校建設も視野に入れて考えて欲しい。外環の側道は暗いので心配である。親の経済的な負担を考えて欲しい。などのご意見、ご要望をいただきました。

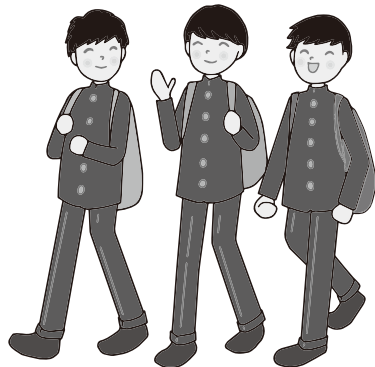
【質問】 通学区域が変更になることにより、通学路も変更になり、現在より遠くなる生徒もいるかと思えます。危険箇所も多いと思いますが、通学路の危険箇所などの整備について伺います。また、学校が変わってから3年間で大切なと言われています。来年度から3年間、何名の生徒が変更対象になるのか。

【答弁】 通学路に危険箇所等、問題がある場合には、各学校から通学路改善要望書が教育委員会に上がってまいります。通学路の整備につきましては、道路安全課や朝霞県土事務所等の関係機関と連携して優先順位をつけて改善してまいります。平成30年度は44名、平成31年度は29名、平成32年度は50名を見込んでおります。

【質問】 今回の通学区域変更により大和中学校と第2中学校との学校規模の適正化は図られるのか。また、学校規模の理想と望ましい適正規模についての教育委員会の見解は。

【答弁】 3年後には、大和中学校が20学級程度で4～5学級減、第二中学校が18学級程度で4～5学級増を見込んでおります。学校規模の理想と望ましい適正規模につきましては、和光市教育委員会といたしましては、文部科学省が推奨している適正学級数15学級から18学級に近づけて、教育的効果を期待したいと考えております。

【コメント】 和光市総合教育会議の中で3校体制を維持するとあります。しかし、今後のまちづくり推進の中で区画整備等により人口増が見込まれた場合には駅北側に新設校を検討しますとなっています。また、現在も大和中学校周辺では、三力所合計で260世帯以上の分譲マンションが建設されています。今後もマンションや戸建て住宅が建設されていくことが考えられます。説明会においても、新設校の要望が多くあったと聞いています。保護者の皆さんは、新倉・下新倉地域に中学校建設を強く要望しております。私も、学校建設の要望に携わった者として、中学校建設の検討・計画を強く要望いたしました。



広沢国有地等利活用事業について

【質問】 平成33年度施設共用を目指して、今年4月に、「和光市広沢国有地等利活用基本方針」を策定しました。この基本方針は、広沢国有地及び和光市総合児童センター敷地に整備すべき施設を明らかにするとともに、整備に際しての基本的な考え方や検討課題、事業スケジュール等を示し、今後の市民参加を通じた具体的な計画策定の土台として活用することを目的に実施されています。現在の進捗状況について。

【答弁】 本事業は民間活用による施設整備などを目指していることから、民間事業者のノウハウを十分に発揮できる公募条件とするため、7月の下旬に民間対話を実施し、市の意向や、ワークショップでの市民の意見をご理解頂いた上で、本事業に対する民間事業者様のご意見をいただきました。その後、関係各課と協議、調整を行ない「（仮称）和光市広沢複合施設基本計画」素案をまとめております。

【コメント】 広沢地域、市役所周辺は意外と魅力とにぎわいがいい地域だと思います。今後西大和団地の建て替えも進んでいき、計画地には新しいまちづくりが大切だと考えます。地域の人々の安全で豊かな生活を支える、さまざまな行政サービスの拠点的功能を果たす施設、また、地域の環境づくりの面からも重要な役割を担っていると思います。地域の顔となるような新しい魅力とにぎわいに溢れた地域づくりに取り組んで頂きますようお願いしました。



駅北口再開発について

【質問】 今年2月から、駅北口土地区画整理事業、高度利用推進について、地権者へ提案がされ、仮換地が北口駅前の地権者を対象に、6月に第1回、8月に第2回の勉強会が開催されました。駅北口高度利用化の計画はどのように進んでいるのか。

【答弁】 現在は構想段階であり、駅前広場に面する3つの街区の仮換地指定された権利者を対象に、市街地再開発事業の仕組みなどの勉強会や先進地視察を行いながら、権利者の理解や熟度を深めるとともに、高度利用化に対する意見などを伺っているところです。今後は、引き続き先進地視察や勉強会を行い、施行区域や施行主体の選定、建物等を具体化していく基本計画案の作成に向けた高度利用化調査業務を実施していく計画であり、平成31年度に事業化できるよう、取り組んで参ります。

【質問】 駅北口土地区画整理事業について、まだ合意していない方もおられるようですが、高度利用化の区域内に、今回の提案について、反対地権者がいた場合、仮換地を変更し、反対地権者と区域外の賛成する地権者との入れ替えなど行っていくのか、また仮換地全体を見直していくのか。

【答弁】 仮換地の入れ替えなどのテクニカルな課題については、高度利用化の検討とあわせ、土地区画整理事業への影響も今後検証していきます。なお、合意形成につきましては、権利者の意向や意見を聞きながら、基本計画案にフィード

バックさせ、理解を得られるよう進めて参ります。

【質問】 再開発事業において、新たなまちづくりの方向性の中で、駅前広場計画の変更による交通結節点の強化を図りたい考えがあるようですが、駅前広場の面積を広げることは考えているのか。

【答弁】 駅前広場を活用した交通結節点の考え方は、今後、高度利用化調査業務の中で、具体的に検討していくこととしており、駅前広場の面積も含めて研究して参ります。

【コメント】 現在の計画では、駅前広場計画の面積は南口広場より2,300㎡も狭い4,500㎡での計画となっています。交通結節点の強化を図るには、広い面積が必要ではと思いますので、面積の見直しも考えて頂きたいと思います。副市長は再開発の経験があるようですので、経験を活かして、駅北口高度利用化の強力な推進をして頂きたいと思います。また、将来的な駅前の魅力あるまちづくりには、駅南口、北口を一体とした駅ビルなど、新しい駅舎づくりも必要だと思います。今後東武鉄道に対してこのことについて強く要望して頂きますようお願い致しました。



(仮称)北インター東部地区土地区画整理事業について

【質問】 (仮称)北インター東部地区土地区画整理事業は、埼玉県において、国道254号和光富士見バイパスの都内延伸の検討が進み出し、東京都の行政計画に都県境における道路網の拡充を図るため、和光市方面との連携強化に向けた検討を進めていくことが明記されたことにより、バイパス延伸と併せて、区画整理事業などの沿線地域の一体的な整備について検討するために行われています。5月末には、(仮称)北インター東部地区土地区画整理事業について2回目の地権者説明会が開催されました。今現在の進捗状況について。

【答弁】 市職員が地権者への戸別訪問を行っており、まちづくりの必要性や、区画整理の仕組等を説明するとともに、地権者の方々が抱えている疑問や不安などについて、お聞きしているところです。地権者の方々に正確な情報を提供するとともに、地権者から寄せられた御意見を基に、対策案を提案させていただきながら、合意形成が図れるよう努めてまいります。

【質問】 事業対象地域では、区画整理事業に誤解をしている立て看板が多数見受けられます。誤解している地権者が多いのか、また誤解している地権者はどのような情報から誤解を招いているのか、その点について。

【答弁】 戸別訪問で地権者からお聞きした中には、立て看板に書かれている様に、税金が約500倍になるとか、和光高校が分断される、他にも交通量が増えて危険になる等と誤解している方もいました。交通量が増えて危険になるという事も誤解があります。危険な状態なのは、幹線道路がつながっていないため生活道路にダンプなどが入り込んでいる状態であり、幹線道路が整備されれば、生活道路に交通が流れ込む事は無くなるため、安全になります。戸別訪問できた方には正しい情報を説明でき、誤解を解いていただけた方もいます。

【質問】 戸別訪問する際、玄関先に、区画整理事業関係者面会お断りなどの張り紙も目にしますが、そのようなお宅にも戸別訪問し、説明できているのか。

【答弁】 現在、戸別訪問を行っている際中ですが、張り紙がある地権者でも市からの説明を聞いていただいた方もいます。間違った情報から正しい判断は出来ませんので、地権者に正確な情報を提供し、地権者から困っている事等をお聞きして、対策案を御提示していけるよう、引き続き、誠意を持って戸別訪問を重ねてまいります。

【コメント】 (仮称)北インター東部地区土地区画整理事業は、南北格差解消に向けても、また、地域の環境づくりの面からも重要な役割を担っている重要な事業だと思います。今後、区画整理事業のメリット・デメリットについても、正確な情報を地権者1人1人に伝えて頂きますようお願い致しました。



国道254号和光富士見バイパス延伸計画について

【質問】 国道254号和光富士見バイパスの必要性については、充分認識しております。現在昨年と比べても交通量が増えているようで、最近では朝晩に関わらず、北インター交差点から下新倉小学校まで渋滞していることもあることから、ダンプカーなどが頻繁に下新倉小学校通学路や生活道路を通過している状況で、危険を感じることもあります。国道254号バイパスの延伸計画については、埼玉県が事業者であります。今現在の進捗状況について。

【答弁】 県ではルートの比較検討を進めており、関係機関との調整も十分、重ねる必要があることから、検討には時間を要するものと伺っております。地権者の方々からは、区画整理の戸別訪問などの際に、国道254号バイパス延伸に対する御意見も寄せられておりますが、バイパスの議論と区画整理の議論はしっかりと整理して御理解をいただく必要があると考えております。このため、バイパスの延伸について、早期に地元説明を行っていただけるよう、県に働きかけてまいります。

【質問】 県と市でバイパス延伸計画について協議したことはあるのか、また、県に情報提供を求めたことはあるのか。

【答弁】 バイパスの延伸について、地権者の関心が高く、また、心配されている声も聞いておりますので、埼玉県に延伸計画の進捗状況を何度かお伺いしておりますが、現在のところ、埼玉県からは先程の答弁のとおり、関係機関と調整中であるため、現段階ではお伝えできることはなく、検討には要するものと聞いております。

【コメント】 国道254号バイパスの必要性について対象地域住民の皆さんに説明して理解を得て、進めていくことが大切だと思います。また、対象地域住民の皆さんの要望・意見をしっかりと埼玉県に伝えて欲しいと思います。今、説明不足により対象地域住民の皆さんは大変不安を感じていると思います。今後、丁寧な説明をしっかりと頂きますようお願いしました。



水害などに関する対応等について

【質問】 河川堤防の決壊や越水は、いったん発生すると、短時間のうちに甚大な被害を出すことになり、整備だけでなく、日々の点検も重要だと考えます。大規模な河川に関する整備は、国や都道府県の業務であり、また、建設部の所管ですが、危機管理室として、整備方針や、整備状況について、どのように意見交換しているのか。また、施設点検は、どのように行っているのか。

【答弁】 荒川につきましては国土交通省、新河岸川につきましては埼玉県が河川管理者ですので、河川に関する整備方針・整備状況につきましては、荒川上流河川事務所、朝霞県土整備事務所と、水防管理者である本市との間で調整を図っているところです。出水期に入ります6月上旬に各機関とそれぞれの河川の重要水防箇所を合同で点検し、重要水防箇所のうち特に危険な箇所等の情報を共有し、水防体制を強化しております。その際に当該河川の整備方針・工事進捗の確認も併せて行っております。

【コメント】 河川の増水はあっという間のようです。災害発生のおそれが高まっている場合、時機を失することなく避難勧告等を発令できるよう、全庁的な災害対応体制に切り替え、優先すべき業務、その分担を明確化するなど、災害対策本部の体制の点検・見直しを行い、また、豪雨等により災害発生のおそれが高まった場合などにも十分活用できるよう、平時から機器点検、操作手順の明確化、操作訓練に取り組んで頂きたいと思ひます。また、近年、台風や集中豪雨などによって、毎年のように水害が発生しています。水害による被害を少なくするために重要なのが、国や自治体などの行政（公助）と、住民一人ひとりの取組（自助）、そして地域住民による「水防活動」（共助）です。水防訓練も大切で、是非取り入れていただくようお願い致しました。



大船渡市との関係について

【質問】 震災後の平成23年6月から大船渡市への人的な支援、職員派遣が行われていましたが、昨年度で職員派遣が終わりました。6年間延べ人数で29名の職員派遣をしてきましたが、その後大船渡市との関係について。

【答弁】 平成28年度末をもって派遣終了となりましたが、これまでに派遣された職員が現在でも大船渡市を訪問するなどの交流を行っております。大船渡市とは東日本大震災の復旧援助を契機に長年の交流があり、これまでに構築したつながりを大切にしていまいますが、大船渡市につきましては、全国の市町村から応援を受けている経緯と未だ復興途上にあるという現状から、同市の状況を確認しながら今後の交流を考えてまいります。

【コメント】 2011年3月11日の東日本大震災から6年が経過しました。「風化」が叫ばれることもある昨今ですが、まだまだ出来る支援があるのではないのでしょうか。「忘れない」「風化させない」ために、少しでも出来ることを続けていくことが大切だと思います。これまでに派遣された職員が大船渡市を訪問し交流を行っていると同いました。派遣された職員の気持ちもよくわかります。また、「渡和の会」が大船渡市の特産品を市内のおまつりなどで販売しているのもできる支援だと思います。今、出来る支援として、買って応援、旅して応援、参加して応援、寄附して応援など、様々な応援があると思います。このような応援をするにも、本市と大船渡市が友好都市として手を携えていくことが大切だと思います。これまでに構築したつながり・絆を大切にすることも、未だに復興途上にある大船渡市を支援するためにも、友好都市として締結していただくようお願い致しました。

**和光市議会（議員全員）で
行う議会報告会を
開催いたします。**

【開催日時】 平成29年 **11月7日（火曜日）**

受付:午後1時 **開会:**午後1時30分（所要時間1時間30分程度）

【開催場所】 和光市役所議事堂3階全員協議会室

【内 容】 議会報告 平成28年度決算の審査概要の報告
意見交換会 テーマ「自然環境について」

**今回は自然環境について
意見交換会を開催します。
皆さん是非参加してください。**

質問内容等は、和光市議会ホームページ議会会議録検索システムを利用しご確認ください。

市政に対するご意見・ご要望、またなにかの時には、なんでもご遠慮なくご相談下さい。皆さんと一緒に考えて行きます。

この会は、吉田たけしさんを中心に明るく、楽しく元気なまちづくりを目的に、会員相互の研修と親睦を行なっています。入会無料です。入会いただける方は右記にご記入の上、この面をFAXでお送りください。どうぞお気軽にご加入ください。



吉田たけし後援会 会長 柳下 茂

〒351-0111 埼玉県和光市下新倉4-15-1

TEL.048-424-3517 FAX.048-462-9369

http://www.takechan-yoshida.jp

お名前

ご住所

ご連絡先電話番号

携帯

メールアドレス